

詳しいことは内閣府ホームページをご覧ください。  
<https://www.02premium.go.jp>



対象は「小さいお子さんがいる世帯」と「非課税の人」です

# 安来市プレミアム付商品券

今年10月に予定されている消費税率の引き上げによる、所得が低い人と子育て世帯の家計に与える影響を抑え、地域の消費を下支えすることを目的に、安来市ではプレミアム付商品券を発行します。25%もお得に買い物ができる商品券です。

## 購入の対象となる人

①【非課税者】平成31年1月1日現在、住民登録があり、平成31年度の住民税が非課税の人。  
※住民税課税者の同一生計の人や生活保護を受給している人を除く。

②【子育て世帯】平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に生まれたお子さんがいる世帯の世帯主。

## 販売単位

券面額5,000円  
(購入額4,000円)

※1冊500円×10枚綴り

## 購入限度額等

### ①【非課税者】

商品券25,000円分  
(購入額20,000円)

②【子育て世帯】

商品券25,000円分  
(購入額20,000円) ×

同一世帯の子どもの数  
※例・対象のお子さんが2人の場合は25,000円×2人＝50,000円

## 同一世帯の子どもの数

※例・対象のお子さんが2人の場合は25,000円×2人＝50,000円

## ③【両方該当する場合】

いずれも購入できません。

## 販売期間 ※予定

令和元年9月20日(金)～令和2年3月27日(金)

## 販売場所 ※予定

市内12郵便局(簡易局を除く)

商品券が使える期間 ※予定

令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

## 購入には引換券が必要です

### 【非課税者】

7月下旬から、対象と思われる人に申請書を送付します。申請をした人には、審査後、引換券を発行します。販売期間内に郵便局で引き換えください。

## 【子育て世帯】

9月中旬から、対象の世帯に引換券を送付します。

※申請は必要ありません。

## 【商品券購入の流れ】

①(非課税者は申請後)市から引換券が届きます。

## ②

郵便局で商品券を購入します。引換券が必要です。現金のみでの購入となります。

③期間内に登録事業所で商品券を使います。

## 問い合わせ

プレミアム付商品券の販売場所、利用できる店舗は、詳細が決まりましたら、広報紙、ホームページ、チラシなどでお知らせします。  
福祉課 ☎ 23・3211

## プレミアム付商品券を取り扱う事業者を募集しています

対象は、市内で小売店、飲食店、サービス店など、市民が日常的に利用することができる事業所です。申し込みの締め切りは9月10日。詳しくは商工観光課(☎ 23-3104)または安来商工会議所、安来市商工会へ問い合わせください。

